		日号外	ページ
五四	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第三条第一項に規定する特定調達対象区分等を指定する件	二九80	一五九
五五	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第十五条の六第一項に規定する積立対象区分等を指定する件	二九80	一六〇
五六	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第四条第一項に基づき入札を実施する交付対象区分等及び特定調達対象区分等を指定する件	二九80	一六〇
五七	入札対象として指定をする再生可能エネルギー発電設備の区分等における入札の実施に関する指針	二九80	一六一
五八	インバランスリスク単価等を定める告示	二九80	一六七
五九	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第三十二条第二項の規定に基づき納付金単価を定める告示	二九80	一六九
六〇	生産工程効率化等設備のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準の一部を改正する告示	三〇特28	一七四
六一	生産工程効率化等設備のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準	三〇特28	一七四
六二	租税特別措置法施行令第三十九条の三十四の三第一項第六号に規定する事業の成長発展が見込まれるものとして経済産業大臣が定める要件の一部を改正する告示	三〇特28	一七四
六三	平成二十一年経済産業省告示第六十八号の一部を改正する件	三〇特28	一七五
六四	国内外における経営資源活用の共同化に関する調査に関する省令の規定に基づく経済産業大臣の証明に係る基準等の一部を改正する告示	三〇特28	一七五
六五	地方税法施行規則附則第二条の十一各号に規定する拠出金を定める告示	三〇特28	一七五
六六	中小企業等経営強化法施行規則第十一条第二項第三号ロに規定する投資に関する契約の契約書の記載事項の一部を改正する告示	三〇特28	一七七
六七	租税特別措置法施行規則第十八条の十五第六項及び第七項の経済産業大臣の認定に関する手続を定める件の一部を改正する告示	三〇特28	一七七
六八	事業上の関係者との関係の構築の方針の公表及び届出に係る手続を定める告示の一部を改正する告示	三〇特28	一七四
六九	租税特別措置法施行令第十九条の三第九項第二号に規定する対象株式等の区分管理の方法として経済産業大臣が定める要件	三〇特28	一七八

○経済産業省、国土交通省

一	平成二十一年経済産業省・国土交通省告示第四号の一部を改正する件	三〇特28	一七九
二	平成二十五年経済産業省・国土交通省告示第五号の一部を改正する件	三〇特28	一八〇一
三	平成二十年国土交通省告示第五百十五号の一部を改正する件	三〇特28	一八〇一

○経済産業省、環境省

三	温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の規定に基づき、特定排出者コード、都道府県コード及び事業コードの欄に番号を記載する方法を定める件の一部を改正する件	四	一八五
四	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十二条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件	二九79	一八七

○特　許　庁

一	登録調査機関が行う調査業務の一部廃止を許可した件	五	一八七
二	特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件	八	一八八
三	特定登録調査機関の先行技術調査業務を廃止する件	一一	一八八
四	特定登録調査機関の先行技術調査業務を一部休止する件	一八	一八八

○国土交通省

一三五	租税特別措置法第八十四条の二第二号の規定に基づき国土交通大臣が定める区間の件	一46	一七六
一三六	海上運送法等の一部を改正する法律の施行に伴う船舶職員及び小型船舶操縦者法関係告示の整備に関する告示	一46	一七六
一三七	ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示の一部を改正する告示	四47	一七四
一三八	特定都市河川及び特定都市河川流域を指定する件	五	一七七
一三九	長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準の一部を改正する件	五48	二九
一四〇	住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件	六	一七七
一四一	土地区画整理事業の事業計画変更を認可した件	六	一七七
一四二	既存住宅状況調査技術者講習登録規程の一部を改正する件	七	一七五
一四三	既存住宅状況調査技術者講習登録規程第七条第二項の事由及び国土交通大臣が定める期間を定める件	七	一七六
一四四	砂防法第二条の土地を指定する件	七	一七六
一四五	直轄砂防工事を施行する件	七	一七六
一四六	砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件	七	一七七